

当院における病棟看護師支援の取組み

◎井出 義子¹⁾、今井 麻里子¹⁾、太田 裕野¹⁾、篠塚 よしの¹⁾、池ノ辺 香苗¹⁾、西未路 朋美¹⁾
社会福祉法人恩賜財団済生会 龍ヶ崎済生会病院¹⁾

【はじめに】

当院ではこれまで、人員不足による看護師の業務負担が課題となっており、従来看護師が行っていた業務の内臨床検査技師が可能な業務を行ってきた。近年、医療業界では働き方改革に伴い、他職種へのタスクシフトが推進されている。そこで、臨床検査技師が可能な業務を見直し、新たな活動を開始したので報告する。

【従来の取組み】

①病棟検査容器準備：翌日分の検査容器を準備し、採血時の注意事項などを明記した。②病棟検体回収：早朝採血分の検体を病棟に出向き回収した。③輸血用血液製剤の出庫：輸血実施時、実施場所まで搬送した。④FFP 溶解：使用 30 分前に連絡をもらい、溶解した。⑤病棟心電図検査：病棟に出向き心電図検査を実施した。

【新たな活動】

①病棟実施心電図検査結果の登録：夜間・休日に病棟で実施した心電図結果を電子カルテで参照できるよう登録作業を行った。②検査備品管理：各病棟に出向き臨床検査に

関わる物品の期限・在庫の確認を行った。③SMBG 保守点検：各病棟の SMBG 機器のコントロール測定・機器の動作確認を行った。④ i-STAT 保守点検：ICU・産科病棟の i-STAT のコントロール測定・機器の動作確認を行った。

【まとめ】

従来より看護師の業務負担軽減のため、様々な取り組みを行ってきたが、近年更なるタスクシフトが求められるようになった。法改正により、静脈路確保や、造影剤注入などの業務が可能となり、当院でも計画的な受講計画のもと 88%のスタッフが「タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会研修」を修了している。しかし、それらの業務を実際に開始するには関連部署との調整や技術の習得などに時間がかかってしまう。そこで、新たな研修を必要としない業務から開始した。これにより、看護師の更なる業務負担の軽減に寄与できた。今後は、静脈路確保などを臨床検査技師が行えるよう体制を整えていきたい。

連絡先 0297-63-0020